

平成 21 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・イー・ラボ  
代 表 者 取締役社長 高橋 正行  
コード番号 4 7 8 9  
問 合 先 執行役員  
管理本部企画部長 田中 克也  
電 話 0 3 - 6 7 3 6 - 4 7 8 9

## 株式会社エス・イー・ラボとT I Sソリューションビジネス株式会社との 合併契約書締結に関するお知らせ

株式会社エス・イー・ラボ（以下「当社」といいます。）およびT I Sソリューションビジネス株式会社（以下「T I Sソリューションビジネス」といいます。）は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 7 月 1 日（予定）をもって合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、両社の間で合併契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社は、当社を取り巻く環境の変化がより激しさを増す昨今、日本アイ・ビー・エム株式会社および同社のビジネスパートナー各社との協業関係を深め、「パッケージ事業であるLANSA、e-PACK、Pl i a n tの3つの競争優位性を活かしつつ、今後はSEサービス事業においても、お客様満足度を更に高める戦略」をより確実かつ効果的に実行する上では、当社のグループ内にとどまらず、親会社であるITホールディングス株式会社（以下「ITホールディングス」といいます。）が形成するITホールディングスグループ内でより柔軟な事業再編を行うことが必要であり、そのような事業再編を機動的に実行し、グループシナジーの最大化を図っていくことが、当社自身の中長期的な成長および企業価値の最大化を実現するため不可欠であると考えております。このため、ITホールディングスグループのブランドを更に活用し受注体制を強化するため、当社は、親会社であるITホールディングスの完全子会社となることを決定するとともに（詳細につきましては、本日付「当社の完全子会社化のための定款一部変更および全部取得条項付株式の取得に関する承認決議ならびに基準日設定に関するお知らせ」をご参照ください。）、ITホールディングスの完全子会社であり、かつ、当社と顧客基盤が相互補完関係にあり、得意とするソリューションに親和性のあるT I Sソリューションビジネスと合併することが最善の選択肢であると判断し、合併契約を締結いたしました。

なお、本合併の効力の発生は、本合併の効力発生日までに当社がITホールディングスの完全子会社となっていることを条件としております。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成 21 年 5 月 19 日（火）
合併契約書締結	平成 21 年 5 月 19 日（火）

当 社 の 上 場 廃 止 日 平成 21 年 6 月 20 日 (土)  
 合併契約書承認臨時株主総会 平成 21 年 6 月 26 日 (金)  
 合 併 の 効 力 発 生 日 平成 21 年 7 月 1 日 (水)

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、T I S ソリューションビジネスは解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社およびT I S ソリューションビジネスの双方とも本合併の効力発生日までにはI T ホールディングスの完全子会社となっている予定のため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

(4) 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

該当事項はありません。

(5) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併当事会社の概要

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(1) 商 号	株式会社エス・イー・ラボ (存続会社)	T I S ソリューションビジネス株式会社 (消滅会社)
(2) 事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピューターソフト開発・販売及び保守</li> <li>2. コンピューター及び周辺機器の販売</li> <li>3. 労働者派遣業</li> <li>4. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンピュータハードウェア(周辺機器を含む)・パッケージソフトウェアの売買・賃貸借及び保守</li> <li>2. 前号に関連するシステムの導入指導・運用管理</li> <li>3. コンピュータシステム構築に関するコンサルティング</li> <li>4. 事務用機器等の賃貸借・売買・保守及びコンピュータ・事務用機器等の消耗品の販売</li> <li>5. コンピュータシステムに関するソフトウェア開発及び労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業</li> <li>6. 建築工事(付帯工事を含む)、電気工事および電気通信工事(付帯工事を含む)の計画・設計・施工・監理</li> <li>7. 前各号に関連または付帯する一切の業務</li> </ol>
(3) 設 立 年 月 日	昭和 54 年 5 月 18 日	平成 5 年 10 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都江東区木場二丁目 17 番 12 号	東京都江東区東陽四丁目 11 番 38 号

(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 正行	代表取締役社長 河崎 一範
(6) 資 本 金	616,800 千円	300,000 千円
(7) 発行済株式数	3,798,000 株	6,000 株
(8) 純 資 産 合 計	1,436,140 千円 (連結)	97,771 千円 (平成 20 年 3 月期)
(9) 総 資 産 合 計	2,018,012 千円 (連結)	788,615 千円 (平成 20 年 3 月期)
(10) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従 業 員 数	170 名 (連結)	83 名
(12) 主 要 取 引 先	T D K (株) ポルシェジャパン(株) 日本ハム(株)	T I S (株) (株)アイ・ティ・フロンティア N I 帝人商事(株) クオリカ(株) (株)ピー・エフ・ユー (株)ジャルカード
(13) 大株主及び持株比率	I T ホールディングス(株) 93.97% ランサホールディングス 2.10%	I T ホールディングス(株) 100%
(14) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行 りそな銀行 みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行
(15) 当事会社間の関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	当社の取締役がT I S ソリューションビジネスの取締役就任しております。また、当社の監査役がT I S ソリューションビジネスの監査役に就任しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	T I S ソリューションビジネスは当社と同一の親会社をもつ会社であり、関連当事者に該当します。

(16) 最近 3 年間の業績

(単位:千円)

決 算 期	エス・イー・ラボ (存続会社) (連結)			T I S ソリューションビジネス (消滅会社)		
	2007 年 3 月期	2008 年 3 月期	2009 年 3 月期	2006 年 3 月期	2007 年 3 月期	2008 年 3 月期
売 上 高	2,811,379	3,279,499	2,708,869	2,623,724	2,239,666	1,986,227
営 業 利 益	106,875	161,126	△56,921	△465,993	△36,976	65,990
経 常 利 益	107,652	166,457	△55,172	△468,791	△44,497	62,238
当 期 純 利 益	36,909	94,765	△39,722	△585,974	△55,761	47,986
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	9.72	24.96	△10.48	△97,662.48	△9,293.52	7,997.72
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	377.79	396.62	375.09	17,590.95	8,297.43	16,295.15

#### 4. 合併後の状況

(1) 商号	ネオアクシス株式会社 英文社名：NEOAXIS Co., Ltd.
(2) 事業内容	1. コンピューターソフト開発・販売及び保守 2. コンピューター及び周辺機器の販売 3. 労働者派遣業 4. 前各号に付帯する一切の業務
(3) 本店所在地	東京都江東区木場二丁目 17 番 12 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 正行 (現：株式会社エス・イー・ラボ 代表取締役社長) 代表取締役副社長 河崎 一範 (現：T I S ソリューションビジネス株式会社 代表取締役社長)
(5) 資本金	616,800 千円 (予定)
(6) 総資産	未定 (現時点では確定していません。)
(7) 純資産	未定 (現時点では確定していません。)
(8) 事業年度の末日	3月31日

#### (9) 会計処理の概要

企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 15 年 10 月 31 日）並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 17 年 12 月 27 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

#### (10) 今後の見通し

本合併後の業績見通し等については、詳細を精査中です。

なお、当社は、本日付「当社の完全子会社化のための定款一部変更および全部取得条項付株式の取得に関する承認決議ならびに基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、今後の一連の完全子会社化手続に従い、親会社である I T ホールディングスの完全子会社となる予定であります。また、今後の一連の手続を経て当社は上場廃止になる予定です。

以上